政策8　市民と行政が協働して創る満足度の高いまち

施策1　市民活動を支援し、協働のまちづくりを推進する

第1次計画での取組状況

市民活動団体の拠点として、熊谷市市民活動支援センターを設置し、平成26年8月からは、市民活動団体と社会貢献への意欲ある専門家、助成金・寄附金等の活動資金をつなぐ「共助仕掛人」を置き、課題解決を支援するコーディネートを行いました。

また、「熊谷市民公益活動促進事業はじめの一歩助成金」の交付、市民活動団体と市の協働による「熊谷市協働事業提案制度　市民協働『熊谷の力』事業」の実施により、市民活動の活発化を図りました。

現　状

社会変化とともに、地域の課題や市民のニーズが複雑・多様化している中、公平性・平等性を原則とする行政サービスには対応に限界があります。

このような状況の中、市民（市民活動団体、自治会等）が主体となり、社会貢献活動や地域密着のサービスが提供されるようになり、「公益」の担い手としての存在意義が高まっています。

課　題

市民による地域の課題解決や、住民自治力向上の取組への支援が必要です。

また、市民と行政のお互いが力を合わせ、共に考え、積極的に協働のまちづくりを推進することが求められています。





市民活動団体による「ニャオざねまつり」

基本方針

満足度の高い協働のまちづくりを推進するため、様々な市民活動を支援し、地域コミュニティ活動を推進します。

施策の目標

成　果　指　標	現状値	前期めざそう値	後期めざそう値
市民活動団体の支援センター登録数	212団体	230団体	250団体
市民活動保険登録団体数	1,185団体	1,240団体	1,280団体

単位施策 1

市民活動団体を支援、育成する

公益的市民活動を行う団体を支援、育成します。
また、市民との協働の拠点である市民活動支援センターの機能を充実します。

主な取組

- 協働事業提案制度の推進
- 市民公益活動の促進・支援
- 市民活動支援センターの運営

単位施策 2

地域コミュニティ活動を推進する

それぞれの地域や生活の場に密着した活動の充実を図ります。

主な取組

- コミュニティづくりの推進
- 市民まごころ運動の推進
- 自治会活動の推進


桜木小学校区連絡会花いっぱい事業


吉岡学校区連絡会防災訓練

施策2 非核平和を推進する

第1次計画での取組状況

平成21年に「平和首長会議」に加盟し、核兵器廃絶等の署名活動に取り組んでおり、平成22年と平成27年には熊谷図書館で「戦後65周年熊谷空襲とその時代展」、「戦後70周年熊谷空襲の記憶展」を開催しました。

平成27年4月には、熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」内に熊谷空襲とその前後の時代をテーマとした平和資料展示室を開設し、同年8月に熊谷空襲体験者の話を聞く講座を開催しました。

また、非核平和宣言懸垂幕・広告塔の掲示や平和展開催、平和バスの運行を実施しています。

現状

戦後70年余が経過し、熊谷空襲等の戦禍を知る人が少なくなっています。

平和バスの参加者はほとんどが高齢の方であり、また、平和展の入場者は若い世代が少なく、悲惨な戦争の記憶が薄れていくことが懸念されています。

課題

戦禍の記録と平和の大切さを若い世代に継承するため、多くの方に平和展等に足を運んでいただくことが必要であり、展示内容や方法を更に工夫をするとともに、くまぴあ内の平和資料展示室にも幅広い世代に来てもらえるよう、展示物の更新やPRが必要です。

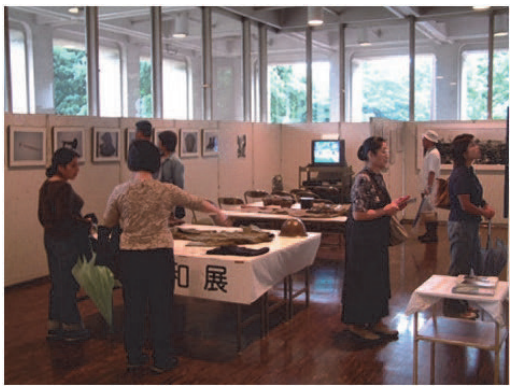



熊谷平和展

基本方針

戦争の悲惨さ、平和の尊さを再認識し、非核平和を実現するため、これまでの平和事業の継続実施やくまぴあ内の平和資料展示室の活用による啓発活動を行うとともに、市民の非核平和に向けた活動を支援します。

施策の目標

成　果　指　標	現状値	前期めざそう値	後期めざそう値
平和展の入場者数	1,066人	1,200人	1,500人
熊谷空襲の認知度	—	80%	85%

単位施策 1

平和事業を推進する

熊谷市非核平和都市宣言の趣旨に基づき、市民の平和意識高揚のため、平和展の開催や平和バスの運行、平和資料展示室の運営、平和基金の有効活用を図るとともに、広告塔・懸垂幕の掲示等による啓発を推進します。

主な取組

- 平和展の開催
- 平和バスの運行
- 平和資料展示室の運営
- 平和基金の有効活用
- 非核平和都市宣言啓発のため懸垂幕・広告塔の掲示



スポーツ・文化村「くまぴあ」平和資料展示室

施策3 人権尊重のまちをつくる

第1次計画での取組状況

人権施策推進指針と同和行政基本方針、人権尊重都市宣言に基づいて施策を実施し、市内外へ人権尊重をアピールしてきました。

差別を見抜き、差別を許さない指導的行動のできる市民養成を目的に、ハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」を開催しました。

人権相談や生活相談を充実させるとともに、啓発冊子「わたしたちにできること」を毎戸配布し、各種研修会等で活用して、人権問題への正しい理解を深めました。

基本的人権尊重の理念に基づいた人権教育を推進しました。

現状

差別意識や偏見による人権侵害は後を絶たず、著しい社会情勢変化の中、子どもや高齢者、女性への虐待増加やインターネット上への差別情報の掲載、東日本大震災に起因した災害時における人権への配慮や外国人、LGBTに関する課題等、新たな人権課題が顕在化しています。

課題

引き続き、人権意識の高揚を図り、人権尊重の心を育むために人権啓発、人権教育の推進が必要です。

さらに、一人一人が人権尊重の意識を高め、互いに尊びあい、すべての人々の人権が保障される、明るく住みよい地域社会を実現することが求められています。

なお、平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されるなど、人権に関する様々な法整備も進められており、一層の取組強化が求められています。



人権広告塔

基本方針

すべての市民が、互いの人権を尊重しながら共に生きる「人権尊重のまちづくり」を目指します。

また、「部落差別の解消の推進に関する法律」等の新たな法整備を踏まえた取組を推進します。

施策の目標

成　果　指　標	現状値	前期めざそう値	後期めざそう値
人権意識が向上していると思う市民の割合	54.5%	55.0%	60.0%

単位施策 1

人権啓発を推進し、人権意識の高揚を図る

すべての市民が、互いの人権を尊重しながら共に生きる社会実現のため、人権啓発を推進し人権相談を充実して、人権意識の高揚を図ります。

主な取組

- 人権相談、生活相談の充実
- 人権問題研修会、講演会の開催

単位施策 2

人権教育を推進し、人権尊重の心を育む

人権教育に関する学習機会を充実させるとともに、指導者の育成を図ります。

また、基本的人権尊重の理念に基づく人権教育を推進します。

主な取組

- 人権教育研修の充実
- 集会所事業等の効果的活用



ハートフルセミナー

施策 4 男女共同参画を推進する

第1次計画での取組状況

「熊谷市男女共同参画推進計画」を平成26年に改訂して、関連施策を推進するとともに、施策の進捗状況について、毎年、関係各課への調査・点検・評価を実施しました。

また、DV対策では、DV防止基本計画を策定し、配偶者等からの暴力根絶に向けて、平成27年10月に配偶者暴力相談支援センターの設置により、DV被害者支援にも積極的に取り組んできました。

現状

市民意識調査では、「男女共同参画が進んでいると思う市民の割合」は、40%前後で推移しています。

国の「第4次男女共同参画基本計画」(平成27年12月25日閣議決定)や県の「埼玉県男女共同参画基本計画」(平成29年度～平成33年度)との整合性を図りながら、新たな「熊谷市男女共同参画推進計画」を女性活躍推進法に基づく推進計画と一体のものとして、平成30年度に策定します。

課題

各種の団体役員等への女性登用を進めるとともに、性別による固定的な役割分担意識を払拭し、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた環境整備のため、女性活躍推進法に基づく推進計画を策定し、市民や事業者とともに取り組む必要があります。



女（ひと）と男（ひと）の情報誌「ひまわり」

基本方針

男女共同参画の意識づくりと社会づくり、男女が共に働きやすい環境づくりを推進します。

施策の目標

成　果　指　標	現状値	前期めざそう値	後期めざそう値
審議会等への女性の登用率	24.8%	40.0%	40.0%
「男女共同参画社会」という言葉の周知度	63.2%	70.0%	80.0%

単位施策 1

男女共同参画を推進する

ワーク・ライフ・バランスの啓発や人材発掘・育成、DV等の相談対応に取り組むとともに、女性活躍推進法に基づく計画を「熊谷市男女共同参画推進計画」と一体のものとして策定し、男女共同参画を推進します。

主な取組

- 熊谷市男女共同参画推進計画の策定・推進
- 女（ひと）と男（ひと）の情報紙「ひまわり」の発行
- 配信（出前）講座の実施
- 各種セミナー、フォーラム等の開催
- 女性人材リストの拡充
- DV等の相談・支援



フォーラムくまがや

施策5　国際・国内交流と多文化共生を推進する

第1次計画での取組状況

熊谷市国際交流協会と連携して、姉妹都市インバーカーギル市との交流、バスツアーやパーティーの友好親善活動、母国の文化紹介講座の開催、日本語教室、日本語スピーチコンテスト等を実施しました。

また、英語・中国語に堪能な嘱託職員を活用し、相談等の充実を図りました。

さらに、海外日本語教師研修でアジア研修生のホームステイの受入れや小学校への外国人講師の派遣、うちわ祭での外国人案内等、時代のニーズに合った事業を展開しました。

現状

平成29年12月末現在、外国籍市民は3,068人（平成24年12月末2,624人）、出身国・地域は56か国・地域となり、様々な文化が混在し、価値観が多様化しています。

本市では、平成3年設立の熊谷市国際交流協会が、四半世紀を超え、民間外交の役割を担っており、多くの市民が国際交流事業に参加して交流し、国際理解を深めています。

また、平成5年には、ニュージーランドのインバーカーギル市と姉妹都市提携をし、市民の相互訪問、中高生ホームステイプログラムを行い、市内の県立高校3校及び大学はそれぞれインバーカーギル市の高校・大学と交流を深めています。

一方、国内においては、山ノ内町や世田谷区等との経済や防災など特定分野においての自治体間の交流や、東日本大震災を契機にした気仙沼市民等との市民が主体となった交流が行われています。

課題

今後も訪日外国人の増加が見込まれる中、文化的、宗教的背景などの立場を理解し、地域社会を共に支えて歩んでいく「多文化共生」の考え方の推進が必要です。

また、企業、市民のグローバル化を支援するために、一層の取組と国際交流協会の機能充実が求められています。

さらに、ラグビーワールドカップ2019等の国際大会を契機としてボランティアを地域に生かす取組が課題です。



姉妹都市インバーカーギル市　シビックシアター
（ニュージーランド）

基本方針

国際交流協会を軸として、市民・事業者・教育機関との連携を図り、多文化共生社会の実現に向け、異文化理解・国際交流を推進するとともに、国際感覚に優れた人材を育成します。

また、国内交流における市民の主体的活動を引き続き支援します。

施策の目標

成　果　指　標	現状値	前期めざそう値	後期めざそう値
通訳等ボランティア登録者数	300人	330人	360人
国際交流事業への参加者数	2,300人	2,500人	2,700人

単位施策 1

国際・国内交流と多文化共生を進める

姉妹都市交流等を通して国際化を推進し、国籍にかかわらず地域の一員として生活できる環境づくり、また、国内交流を促進します。

主な取組

- 姉妹都市との交流
- 中高生ホームステイプログラムの実施
- 日本語教室の開催
- 外国人による日本語スピーチコンテスト
- 母国の文化紹介の国際理解講座
- 各種語学講座
- 国際交流イベントの開催
- 国内交流の促進



熊谷市国際交流協会

施策6 健全な財政を推進する

第1次計画での取組状況

歳入の根幹である市税収入の確保に向け、積極的に滞納整理に取り組み、平成22年度から民間委託による納税コールセンターを設置するとともに、計画的かつ効果的な催告等の実施により新規滞納者の抑制に努め、滞納繰越分の調定額は、平成23年度から平成27年度までの5年間で約11億円減少しました。

市債残高について、新規発行額の抑制に努めるとともに、繰上償還や償還方法の見直しを行い、縮減を図りました。

平成28年度決算からは国の統一的な基準を導入し、地方公会計の整備を進め、総合的な財政状況の把握に努めています。

現状

歳入については、内外の経済情勢や税制等の見直しなど不透明な部分が多い中、売却可能な普通財産を平成20年度から合計124筆、57,396㎡を売却処分したほか、広告掲載事業を実施するなど、自主財源の確保に努めています。

また、市税の課税及び収納に関しては、公平・適正の観点から未申告者に対する所得の確認や調査を積極的に行うなど適切な対応に努めるとともに、個人住民税について特別徴収の推進を図っています。

歳出については、医療や介護等、社会保障に係る義務的経費が増加傾向にある中で、行財政改革で生み出した財源を適切に配分し、多様化する行政需要に対応するとともに、市債残高の縮減等により、将来世代への負担が少ない健全な財政運営を行っています。

将来の行政需要の増加や不測の事態に対応するため、各種基金の積立てを行い、運用益の増加に努めながら、財政基盤の強化を図っています。

課題

行財政改革により給与関係経費は減少しているものの、引き続き社会保障経費の増大に加え、公共施設等の老朽化対策等を進める必要があります。今後、少子高齢化により市税収入が減少する中で、行政需要の増大に対処するためには、公共サービスの見直しによる経費削減や応益負担の観点から使用料・手数料の見直し等を進めるなど、自主財源の確保を図る必要があります。

また、効果的な収納対策への取組や自主納付しやすい方法の検討により、現年度分の新規滞納者を抑制し滞納額の圧縮を図る必要があります。

基本方針

既存施設の余裕スペースの積極的な貸付や広告掲載事業を展開する施設数を増やすなど、行政財産の効率的活用を推進するほか、税負担の公平性の観点から、公平・適正な課税のもと、いつでもどこでも納税ができる仕組みの検討を進め、自主財源の拡充に努めます。

また、経費の削減に努め、健全財政のもと自主性・自立性の高い財政運営を確立します。

施策の目標

成　果　指　標	現状値	前期めざそう値	後期めざそう値
市税の納税率 (現年及び過年度分)	96.2%	96.5%	97.0%
将来負担比率	0%以下	0%以下	0%以下

単位施策 1

公平で適正な負担による自主財源を確保する

広告掲載事業を展開する施設数を増やしたり、余裕スペースの貸付を行うなどにより、行政財産の効率的活用を推進します。

積極的な滞納整理を進め、計画的で効果的な催告やコールセンターの有効活用により新規滞納を抑制します。

主な取組

- 行政財産の効率的活用と普通財産の処分
- 市有施設への広告掲載の推進
- 市税等の滞納整理
- 特別収納対策
- 納税コールセンターの設置

単位施策 2

将来世代の負担を抑制する

新たな行政需要やアセットマネジメント計画に基づいた施設再編による事業費増大に対応するため、市債を計画的に発行して財源の平準化及び世代間の負担の均衡を図るとともに、将来世代の負担を抑制します。

主な取組

- 市債借入の抑制
- 適債事業の選択

施策7 簡素で効率的な組織・機構づくりを推進する

第1次計画での取組状況

民間の効率的で優れたサービスを生かす観点から、指定管理者制度や民間委託による施設運営を積極的に推進し、おおむね計画どおり推移しています。

また、行政改革大綱に基づき、具体的な指標や目標数値に沿って、事務事業の見直し、指定管理者制度の拡大、組織・機構の統廃合等を進めるとともに、計画的な定員管理を行いました。その結果、前期基本計画策定時に定めた消防職員を除く職員数のめざそう値については、5年後が1,250人、10年後が1,200人でしたが、平成24年度には1,173人と目標達成を早期に実現しました。

後期基本計画では、めざそう値を1,100人とし、更なる定員適正化を進め、平成29年4月1日現在の職員数は1,097人となり、第1次計画において241人（約18%）の職員数削減を達成しています。

現状

少子高齢化の進展に対応し、求められる公共サービスに対して限られた人材と財源をより効率的・効果的に活用するための行財政運営について、継続的に見直しを進めています。

市民ニーズが複雑・多様化するとともに、地方分権に伴う専門性の高い事務の増加、ラグビーワールドカップ2019の開催や転入・定住促進事業の推進等の新たな行政課題への対応等、事務量が増加する中で、定員管理においては、適正な職員数や定数管理の手法、委託・指定管理の推進、事務事業の見直し等と併せて検討する必要があります。

課題

限られた職員数により、市民ニーズの複雑・多様化や、新たな行政課題に対応するためには、効率的で少数精鋭の組織として組織力の向上を図る必要があります。

そのためには、個々の職員の資質・能力の向上が必要不可欠であり、健全な財政運営を行う上でも、人材育成こそが重要な課題となっています。

基本方針

時代の要請に適合した組織の見直しを行うとともに、より効率的、効果的な公共サービスの実現を図るため、PPPやPFI等の民間活力を積極的に活用します。

また、人材育成基本方針に基づき、効率的で効果的な研修の実施や職務に必要な資格取得の支援を行うなど、職員一人一人の能力開発と意識改革を促し、市民の視点に立った信頼される行政のプロフェッショナルの育成に努めます。

さらに、意欲、能力、実績が適正に反映できるよう人事評価制度の浸透・定着を図るとともに、女性職員をはじめ、能力と意欲に応じた適材適所の職員配置に取り組みます。

施策の目標

成　果　指　標	現状値	前期めざそう値	後期めざそう値
民間委託化率	30%	32%	33%

単位施策 1

行政組織・機構の見直しと合理化を図る

高い自立性と柔軟性を備え、新たな行政需要や地域の課題に即応した事業展開ができる簡素で機動的な組織・機構を整備します。

主な取組

- 本庁と総合支所の機能分担の明確化
- 需要に応じた行政組織の再編

単位施策 2

民間活力の導入を推進する

効率的・効果的な行政サービス提供のため、アウトソーシング、指定管理者制度、包括委託等の手法や複数年契約等を推進します。

主な取組

- 民間委託化の拡大
- アウトソーシングの研究
- PPP・PFIの研究

単位施策 3

職員の能力開発を推進するとともに、適正かつ効果的な人事管理を行う

職員の能力開発や資質向上のため、階層別や特別研修等に加え、自己啓発意欲を喚起する研修を推進します。また、職員の職務に対する意識や専門能力について一層の向上を図るため、資格取得を促進します。

公平で客観的、かつ透明で適正な人事評価制度により、職務行動の改善や能力開発を促進するとともに、意欲や専門性に配慮して適材適所に職員を配置します。

主な取組

- 職員研修の推進
- 職員自己啓発研修等の支援
- 人事評価制度の運用

施策8 わかりやすい市政の情報を発信する

第1次計画での取組状況

広報については、市報くまがやの発行、点字広報や声の広報、ホームページ、メール配信サービス、ケーブルテレビ等により情報を提供しました。

市報はスマートフォンやタブレットに対応して電子ブック化や無料アプリを導入し、ホームページは2度のリニューアルを行いました。

その他、FMラジオやテレビのデータ放送の利用、駅のコンコースのデジタルサイネージ、ツイッターやフェイスブックの運用、YouTubeの動画配信等を実施し、熊谷地域ポータルサイト「あついぞ.com」で地域情報を発信しました。

一方、広聴は、重要施策の取組を市民に報告し市長が意見を聴くハートフル・ミーティングを開催しました。意見が政策に反映された主なものは、こども医療費の高校卒業まで窓口無料化、小・中学校のエアコン設置、予防接種費用の助成等です。

また、市長へのメール・手紙、自治会や各種団体からの要望書等を受け付け、意見公募手続（パブリックコメント）に対応しました。

さらに、公共施設予約システム、埼玉県市町村電子申請共同システム等のICT等を利活用し、行政手続のオンライン化により行政サービスを充実させました。

現状

広報及び広聴については、パソコン、スマートフォン等、市民が使う情報機器が格段に増加してグレードアップする現状の中、意見提出、事柄検索、利用申請、施設予約等が、簡単に時間を気にせずストレスなく手続ができる環境づくりの拡大が求められています。

課題

ハートフル・ミーティングは、若年層や子育て家庭等の参加を促進する必要があります。

また、情報機器のセキュリティ対策、システム障害への対策強化、こまめな情報の更新、バナー広告等の収益増の検討、また新たな情報発信方法の調査、研究が必要で、さらに、ツイッター、フェイスブック、YouTube等の内容の充実が求められています。

一方、「『市報くまがや』に満足している市民の割合」が平成25年度から70%を割り込んでおり、また、市外へ向けての市の魅力を伝える広報も不足している状況です。



ハートフル・ミーティング

基本方針

ICT等の活用による行政サービスを推進し、様々な広報手段の効率的運用と内容充実を図り、更に多様な手段・媒体を検討し、市の魅力を市内外に向けて広報します。
また、意見収集の充実のため、新たな広聴手段を検討します。

施策の目標

成　果　指　標	現状値	前期めざそう値	後期めざそう値
「市報くまがや」に満足している市民の割合	69.6%	75.0%	80.0%
市ホームページのアクセス数（月間）	約185,000件	220,000件	260,000件

単位施策 1

ICT等を活用し行政サービスを充実させる

情報通信技術の活用により、一層便利で誰もが安心・安全に利用できる行政サービスを提供します。

主な取組

- 電子申請システム（電子申請、公共施設予約、図書館蔵書予約、eLTAX）の提供
- マイナポータルサービスの提供
- 統合型GISによる情報の提供
- 各種オープンデータの提供

単位施策 2

情報をわかりやすく提供する

市報は情報をわかりやすく整理・編集して発行し、ホームページは見やすく最新情報を掲載します。

また、ケーブルテレビやFMラジオ、ツイッターやフェイスブック、YouTube等、多様な手段・媒体を活用し、情報を発信します。

さらに、NPOやボランティア団体等、行政以外からの地域情報発信の地域ポータルサイトを運営します。

主な取組

- 分かりやすい市報の発行
- 市ホームページの運営
- ケーブルテレビでの番組放映
- FM NACK5の番組放送
- 地域ポータルサイト「あついぞ.com」の運営

施策 9 次世代のため、公共施設の整理統合を推進する

第1次計画での取組状況

重複施設を含む公共施設の設置数については、籠原体育館等の増加の一方で、大里・江南保健センター、荒川分署等8施設を廃止・削減することにより、次世代への負担軽減を図りました。

また、平成27年3月にアセットマネジメント基本方針を策定し、今後40年間（～平成66年度）の目標として、建物等の（延床）面積ベースで43%削減、インフラのコストベースで40%以上縮減などを定めました。

平成29年4月にアセットマネジメント基本計画を策定し、基本方針の具体化に際しての基準や枠組みを示しました。

現状

平成31年度末までに施設分野別の個別計画を策定し、個別具体的な施設の統廃合、再配置等の方針を定めます。

また、平成32年度にはその成果を反映する形で基本方針・基本計画の見直しを実施する予定です。

適宜見直しを実施することにより、実態に即した数値目標を示していきます。

課題

個別計画の策定には、客観的データを基として、地域住民や利用者等の意見を聞きながら、施設の将来像について、よりよいまちづくりの視点も加えたコンセンサスの形成を図ることが必要です。

また、施設の統廃合に際しては移動手段の確保が重視されることから、公共交通網の充実がアセットマネジメント推進の核となります。

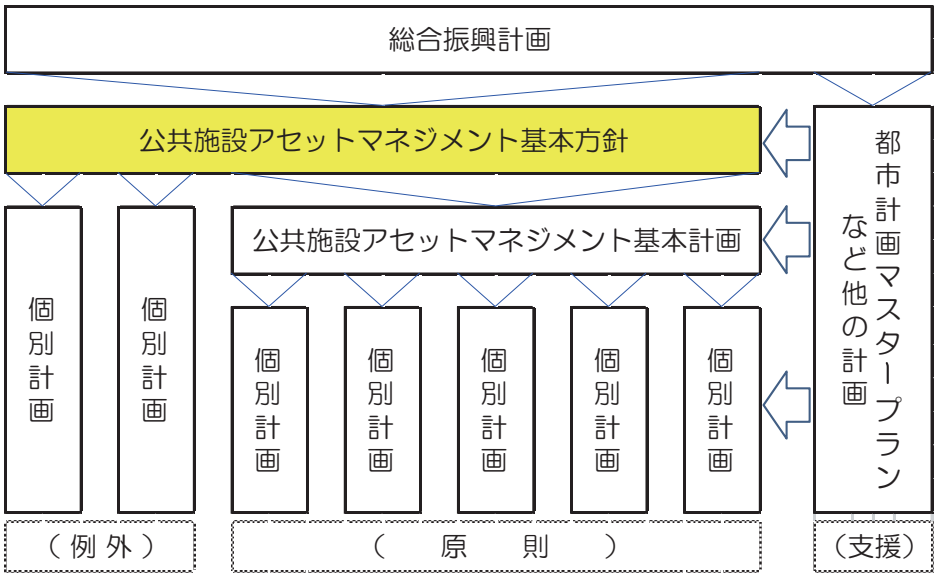

熊谷市の公共施設アセットマネジメントの体系

基本方針

公共施設アセットマネジメント基本方針及び同基本計画に基づき市民と共に考え、施設の統廃合、再配置等を効果的に推進し、住みやすく活気のあるまちをつくるため、施設分野別の個別計画を策定するとともに、道路、橋梁等のインフラ施設については、維持管理コストの縮減を図ります。

また、その成果等を反映した基本方針及び基本計画の見直しを行います。

施策の目標

成　果　指　標	現状値	前期めざそう値	後期めざそう値
公共施設の延床面積	62万8,000㎡	60万5,000㎡	56万6,000㎡
インフラの維持管理コスト	46億円	44億円	41億5,000万円

単位施策 1

施設の統廃合・再配置を効果的に推進する

施設分野別の個別計画を策定した後、財政事情等の変化や個別計画の成果を反映した基本方針及び基本計画の改訂を行います。

また、定期的に改訂を行って実効性を高めながら、施設の統廃合、再配置を効果的に推進します。

主な取組

- 施設分野別個別計画の策定
- 施設の統廃合・再配置の推進

単位施策 2

インフラの維持管理コストを削減する

施設の長寿命化や維持管理等に関する計画を策定するとともに、予防保全、包括委託、広域化等のコストダウンを図る手法について導入の検討を行います。

主な取組

- 施設長寿命化計画・維持管理計画等の策定
- コストダウンの手法導入